

財團協調會福岡出張所

4、自由労働者保護法制定に關する件 鳥飼芳太郎説明

可決

5、右翼労働組合排撃に關する件 林田 一説明

製鐵従業員組合の内情を曝露して、未來は労働者農民の社會である。  
可決

6、政黨支持自由に關する件 安部 鹿造説明

現在吾國に於て吾々の支持すべき無產政黨はない支持すべき無產政黨の出來る迄自由としたい、吾々はマルキシズムを指導原選に持つ組合である以上政治闘争は認めるけれども現在の無產政黨は社大黨の如きものもあるも労働者大衆の政治闘争を代表してゐない。とて暗に共產黨支持をホノメかし。中止

財團協調會福岡出張所

代つて 光 本 汎 説明

現在の無產政黨中に借用の出來るものがないから當分政黨支持を自由とする。

○議長 吾々の運動に則したる政黨が出來あがる迄政黨支持を自由とする意味である、ホントウに支持する様な政黨を認めない其の存立する迄自由とするのである

○緊急 動議

本組合幹部で政黨の幹部を兼任する者は政黨より辭任すること 可決

7、健康保險法改正要求運動に關する件 貞壽四郎説明

可決

8、臨時雇傭制撤廢闘争に關する件 永井 某説明

可決